

第8章 計画推進のために

8-1 取り組み方針と推進体制

本計画は、「“住みたい”“住み続けたい”暮らしができるまち」を目指して、住まいづくりの基本方針をもとに定住促進に関する方向性を定めたものです。複数にわたる分野の施策推進については、関係各課との連携を図り、全庁的に取り組んでいく必要があります。そのために、厳しい財政状況や少子高齢化の進行など社会情勢の変化を踏まえながら、事業実施に伴う調整や毎年度の計画実施状況の把握・検討など各関係課と連携して取り組んでいきます。

また、定住促進に向けては、庁内各関係課の連携を図るとともに、地域住民や既存団体等との連携・協力体制を構築しながら取り組んでいくことが不可欠となります。そのために、地域住民等の計画に対する意見・要望の聴取や、事業実施に向けての理解・協力を得ながら計画を推進していきます。

<推進体制のイメージ図>

